別添1－2

小清水町簡易水道経営戦略

団　　体　　名　：小清水町

事　　業　　名　：小清水町簡易水道事業

策　　定　　日　：　令和　　7　年　　3　月

計　画　期　間　：　令和　　7　年度　　～　　令和　　16　　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭　和　42　年　7　月　1　日	計画給水人口	4,830	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	4,192	人
		有収水量密度	0.03	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 ， ☐ ダム ， ☐ 伏流水 ， ☑ 地下水 ， ☐ 受水 ， ☐ その他				（複数選択可）
施設数	浄水場設置数	5	管路延長	229.82	千m
	配水池設置数	6			
施設能力	2,370	㎥／日	施設利用率	55.9	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	水道施設の多くが営農用水事業として整備されていることを考慮して、防除用及び家畜用等を含む「用途別」を採用している。 また、現行料金の設定では、維持管理費の全てと資本費の一部について算定し、定期的に見直しを実施している。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	令　和　2　年　4　月　1　日

＜料金表＞

用途別種類/区分	基本料金 数量（㎥）	基本料金 金額（円）	超過料金 数量（㎥）	超過料金 金額（円）	用途別種類の範囲
家庭用	8	1,430	1	170	一般家庭の用に使用するもの
家庭用（高齢者）	8	1,310	1	170	家庭用のうち、4月1日現在の年齢が70歳以上の者のみで構成する世帯が使用するもの
官公署団体用	16	3,300	1	180	官公署、組合、会社、団体、学校等において使用するもの
営業用	16	3,450	1	190	料理、飲食店、旅館、洗たく業、スーパー、理美容、食品加工業の用に使用するもの
浴場営業用	80	7,180	1	110	一般公衆浴場の用に使用するもの
工業用	32	4,730	1	170	醸造工業、食品工業等の業に使用するもの
病院用	240	16,380	1	60	医療法第1条の規定による患者20人以上の収容施設を有する病院の用に使用するもの
観賞用	8	6,030	1	320	噴水、滝、泉地等観賞の用に使用するもの
臨時用	8	3,870	1	270	工事、臨時興業等の臨時に使用するもの
防除用	160	7,180	1	50	農業防除用に供するもの
私設消火栓用	演習のために使用するときは使用時間20分ごとに940円とする。				
家畜用	牛馬1頭、豚10頭(端数は切上げる)につきそれぞれ基本水量2立方メートル、基本料金270円使用用途に加算する。				

用途分類について判定し難いものがあるときは使用者の実態、その他を考慮のうえ町長がこれを認定する。

④ 組 織

事業運営組織	簡易水道事業を担っているのは「建設課」であり、建設課「建設係」が道路及び河川、住宅及び建築、公営住宅入退去、建設機械の各事項に関することを、「上下水道係」が簡易水道、下水道（農業集落排水事業を含む）の各事項に関することを担当している。 なお、令和2年度の企業会計移行から、簡易水道事業では損益勘定職員として2人を計上している。

（2）これまでの主な経営健全化の取組

小清水町簡易水道事業におけるこれまでの主な経営健全化に係る取組を以下に示す。

・平成28年4月に小清水地区簡易水道事業と小清水北地区簡易水道事業を統合した。
・令和2年4月に特別会計での運営から企業会計（一部適用）に移行した。
・令和5年度にアセットマネジメントについてタイプ4Cを意識した検討を行った。
・現在は、水道施設については各配水系統のバイパス管路を布設し、水源及び浄水場配水池を統廃合して施設の維持管理及び更新事業を効率化したいと考えており、営農用水始業の活用を検討している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

次ページに経営比較分析表を示す。

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道　小清水町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	自治体職員

資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	83.14	95.75	3,470

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,415	286.89	15.39
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
4,192	148.50	28.23

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【103.05】

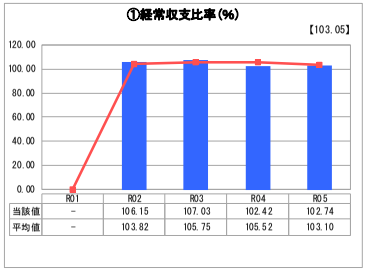

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	106.15	107.03	102.42	102.74
平均値	-	103.82	105.75	105.52	103.10

②累積欠損金比率(%)　【30.22】

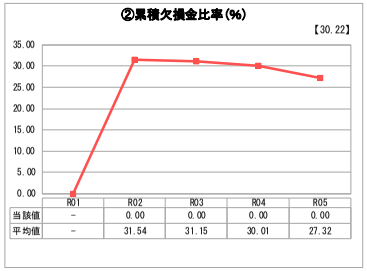

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	31.54	31.15	30.01	27.32

③流動比率(%)　【179.30】

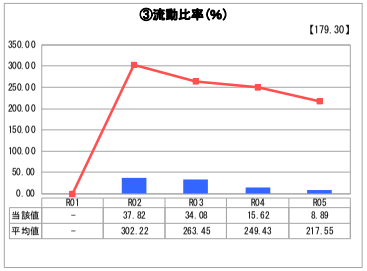

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	37.82	34.08	15.62	8.89
平均値	-	302.22	263.45	249.43	217.55

④企業債残高対給水収益比率(%)　【1,042.45】

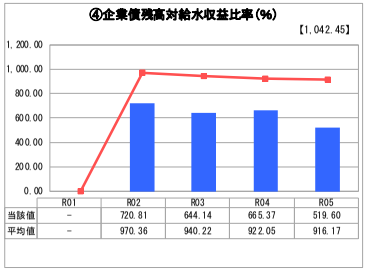

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	720.81	644.14	665.37	519.60
平均値	-	970.36	940.22	922.05	916.17

⑤料金回収率(%)　【57.74】

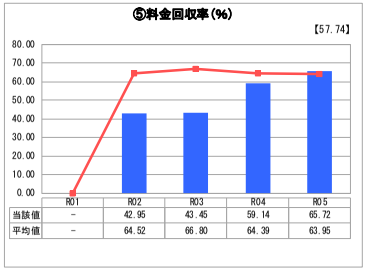

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	42.95	43.45	59.14	65.72
平均値	-	64.52	66.80	64.39	63.95

⑥給水原価(円)　【285.48】

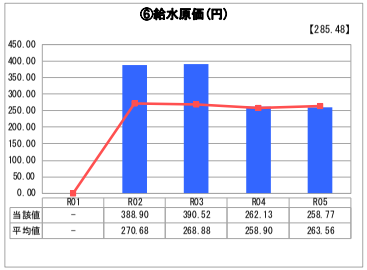

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	388.90	390.52	262.13	258.77
平均値	-	270.68	268.88	258.90	263.56

⑦施設利用率(%)　【53.73】

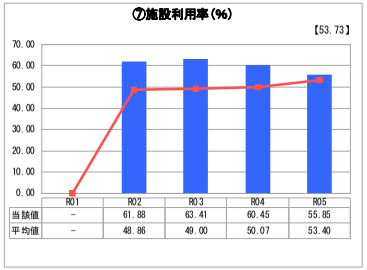

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	61.88	63.41	60.45	55.85
平均値	-	48.86	49.00	50.07	53.40

⑧有収率(%)　【71.52】

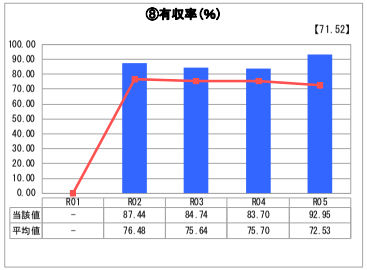

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	87.44	84.74	83.70	92.95
平均値	-	76.48	75.64	75.70	72.53

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【38.43】

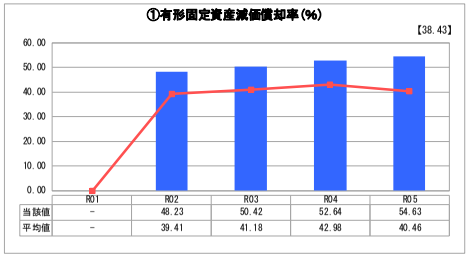

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	48.23	50.42	52.64	54.63
平均値	-	39.41	41.18	42.98	40.46

②管路経年化率(%)　【19.16】

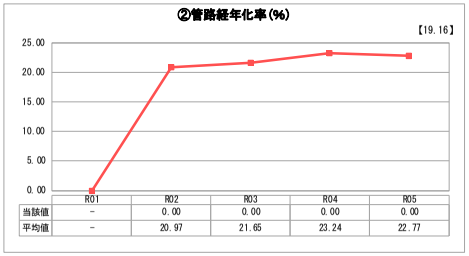

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	20.97	21.65	23.24	22.77

③管路更新率(%)　【0.49】

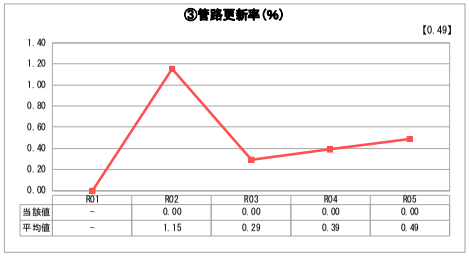

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	1.15	0.29	0.39	0.49

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和２年度から公営企業会計に移行している。
①経常収支比率は、類似団体平均値とほぼ同程度に推移しており、②累積欠損も発生していない。
③流動比率が、起債償還の償還額のピークを迎えていることより、ここ数年は低値で推移している。
④企業債残高対給水収益比率は、堅調であり今後も適切な施設維持更新の投資に努める必要がある。
⑤料金回収率は給水原価に訂正があった事から、Ｒ２は71.77%、Ｒ３は73.53%となり、平均値をやや上回る値で推移している。（Ｒ４は１～３月分の基本料免除を実施）
⑥給水原価については、Ｒ２Ｒ３に訂正あり、Ｒ２は232.69、Ｒ３は230.77になる。物価及び人件費の上昇により増加傾向にある。
⑦施設利用率は、減少傾向にあるが季節需要による変動が大きい。
⑧有収率は、漏水調査により改善がみられるが、一層の向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

積極的な更新は行えていないため、漏水が判明次第修繕を行っている状況である。
今後、耐用年数を超える施設や管路が増加する見込みであり、平成２７～２８年度に行った資産調査の結果を踏まえた水道ビジョンの策定により、計画的な更新を検討する予定である。

全体総括

現状の使用料収入では、経営が厳しくなることより、改善に向けた取組が必要である。
起債償還がここ４～５年がピークになり減少していくが、今後更新を必要とする施設が出てくるので水道ビジョン及び令和６年度に改定する経営戦略に基づき、適正な施設の更新を図るとともに、財務情報を踏まえ適切な資産管理のもと、経営の効率化を図ることが必要である。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

①給水人口の推計手順
給水人口の推計は右図の手順で行った。
なお、行政区域内人口の将来推計については、「小清水町の人口ビジョン（令和2年3月版）」を用いる。

行政区域内人口 ← 人口ビジョン、社人研
↓
給水区域内人口
↓
給水人口 ← 普及率

②給水人口の推計結果
令和16年度までの給水人口の推計結果を以下に示す。
行政区域内人口の減少（小清水町の人口ビジョン（令和2年3月版））に伴い、給水人口も減少する結果となった。

・給水人口の推計

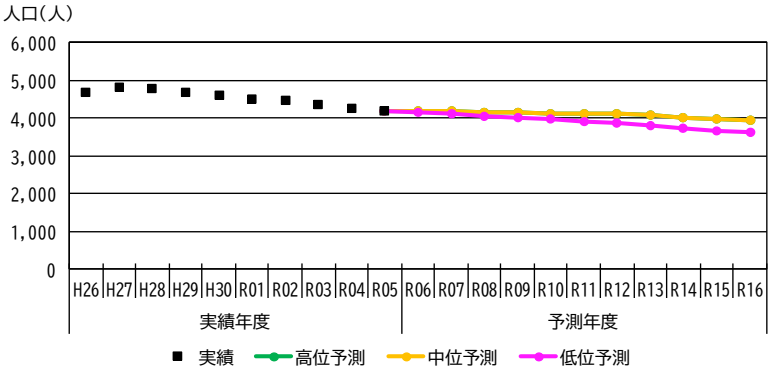

（2）水需要の予測

①水需要の推計手順
水需要は右図の手順で行った。
一人当たりの有収水量と給水人口から有収水量を算出し、有収率と負荷率を用いて一日最大給水量を算出した。

給水人口
↓
有収水量 → 料金収入に反映
↓
一日平均給水量（＝一日平均配水量） ← 有収率
↓
一日最大給水量 ← 負荷率

②水需要の推計結果
令和16年度までの水需要の推計結果を以下に示す。
一日最大給水量は高位予測、中位予測、低位予測のいずれでも増加傾向にあると予測された。また、令和16年度の高位予測でも一日最大給水量は2,281m3であり、施設能力の2,370m3の範囲内に収まる予測となった。
また、料金収入の基となる有収水量は中位予測であり、減少傾向と推計された。

・有収水量の推計

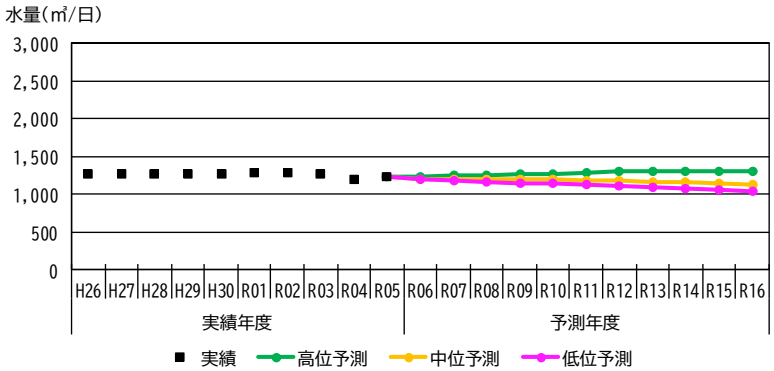

（3）料金収入の見通し

①料金収入の算出方法
将来の料金収入推計値は年間有収水量推計値（m3）に供給単価（円/m3）を乗じて算出される。
供給単価については、料金改定しない場合（令和5年度の最新実績170.05円/m3で一定）を考える。

②料金収入の推計結果
供給単価を変更しない場合、令和16年度の料金収入推計は中位予測では減少となった。
以下に料金収入の推計を示す。

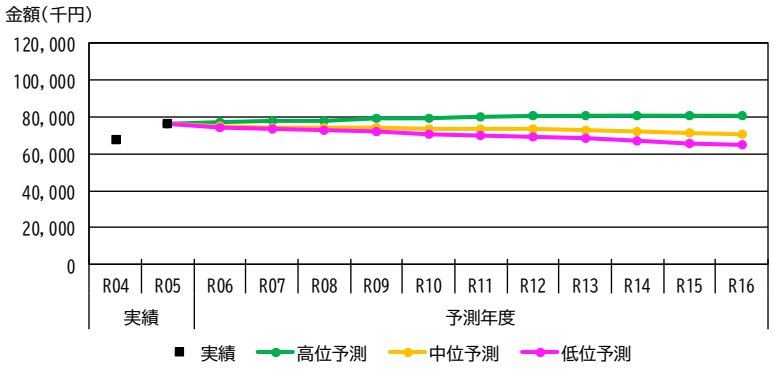

（4）施設の見通し

①施設利用率の見通し
将来の施設利用率は高位予測では上昇、中位予測及び低位予測では低下する見通しである。以下に施設利用率の見通しを示す。

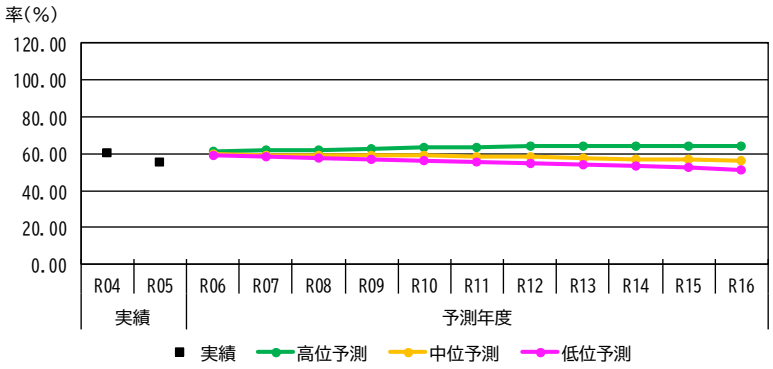

②老朽化の見通し
水道施設をこのまま更新しない場合を仮定すると、「現在価値計」ベースでは2040年度には健全資産が5割を下回り、2060年度には老朽化資産が5割を超える。更新しない場合の健全度を以下に示す。

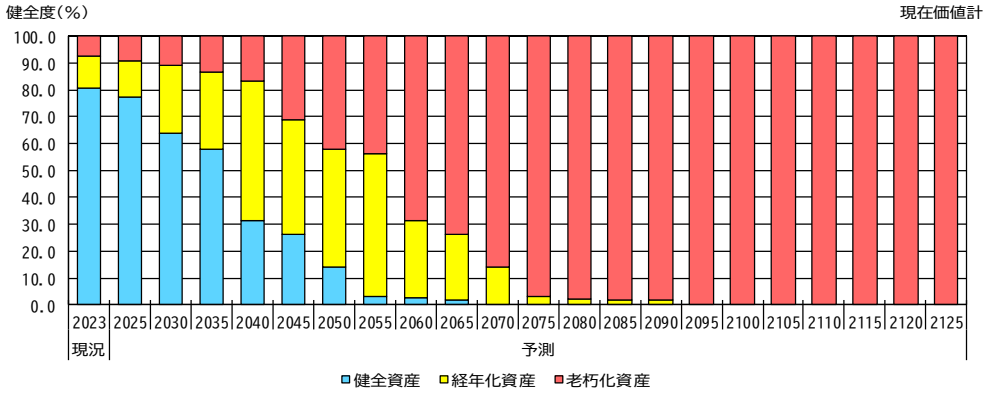

（5）組織の見通し

簡易水道事業を担っているのは「建設課」の「上下水道係」である。
簡易水道事業は公営企業法の一部適用であり、組織体制については小清水町が決定するものであるため、簡易水道事業として見通しを立てることは難しい。
しかし、上下水道係としては施設管理と事業の管理運営していくにはこれ以上の人員削減は困難である。
また、施設の更新が必要な中、更新に関する調査設計、施工及び運転管理ノウハウの継承を確実に実施する必要もあり、計画的な人員の育成、確保を求めていく予定である。

3. 経営の基本方針

第6次小清水町総合計画（計画期間令和2～11年度）において、上下水道事業の基本方針を次のように定めている。

水道事業についての経営の基本方針
老朽化した上下水道設備の適期更新・改修を進めるとともに、環境保全、安定水源の確保の観点から各配水系統間の連絡管整備と住民の節水意識の向上による効率的運用を図ります。

また、水道事業について、基本方針に基づきそれぞれ下記の政策を展開することとしている。
・水道施設及び設備の更新・改修の検討・整備
・適正な料金と節水意識の向上による効率的利用
・各配水系統間の連絡管整備による非常時の給水安定性の確保

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：以下に示す。

試算の結果、現在の料金設定では令和7年度から累積欠損金が発生し、料金改定でカバーする場合は令和8年度に約33%、令和13年度にさらに約25%の料金アップが必要となった。

また、資産維持費も確保する場合は、令和8年度に約62%，令和13年度に約41%の料金アップが必要となる。

項目	試算A	試算C	試算D	備考
料金改定	改定なし	令和8年4月から 5年毎	令和8年4月から 5年毎	
資産維持費	計上なし	計上なし	R08から　1%計上 R13から　2%計上	減価償却残に対して のパーセンテージ
更新需要	計上あり	計上あり	計上あり	
物価等上昇	あり	あり	あり	
繰入金	企業債元金償還分も 収益的収入に繰入	同左	同左	
給水原価 （円/㎥）	R08　286.62 R13　298.24	同左	同左	
供給単価 （円/㎥）	R08　170.05 R13　170.05 （改定なし）	R08　226 R13　282 （改定あり）	R08　276 R13　389 （改定あり）	
累積欠損金	R16　約2.8億円	R16　なし	R16　なし	
備考	現況方式	R08　33%up R13　25%up	R08　62%up R13　41%up	

上記資産のうち、現況方式の試算Aによる収支計画を巻末に添付する。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	現行事業 ・道路改良工事等に伴う配水管移設工事に対応する。 更新事業 ・営農用水事業を利用して機械電気設備等の更新を行う。 建設改良費 ・現行事業　20,000千円 ・更新事業　2,319,164千円 ・合計　2,519,164千円（物価上昇含むと約33億3千万円）

近年の投資（建設改良費）は道路改良工事等に伴う配水管移設工事が多く、計量法による量水器の取替と仕切弁台帳の整備を含めて年間6～7百万円を要しており、今後も同程度の支出が必要になると予想される。
計画的な更新事業としては、既存施設のうち比較的耐用年数が短い機械、電気設備の更新と、古い管路の更新事業がメインとなる。
令和4年度のアセットマネジメントにおいても、更新基準を設定して長期の更新需要を仮定すると、令和17年度迄の主要な更新は機械設備及び電気設備となっている。
なお、これらの更新事業については、整備時と同様に補助制度が充実している道営等の営農用水事業による実施が望ましいことから、事業費の他、更新範囲及び工事時期についても流動的である。

・更新基準で更新する場合の更新需要のうち今後10年程度の金額

項目	2026～30 （R08～12）	2031～35 （R13～17）	備考
建物	0	0	
構造物	0	153,509	
機械設備	0	424,606	
電気設備	399,835	1,339,176	
管路	0	2,038	
合計	399,835	1,919,329	5年間の額
年平均	79,967	383,866	

・更新基準で更新する場合の更新需要

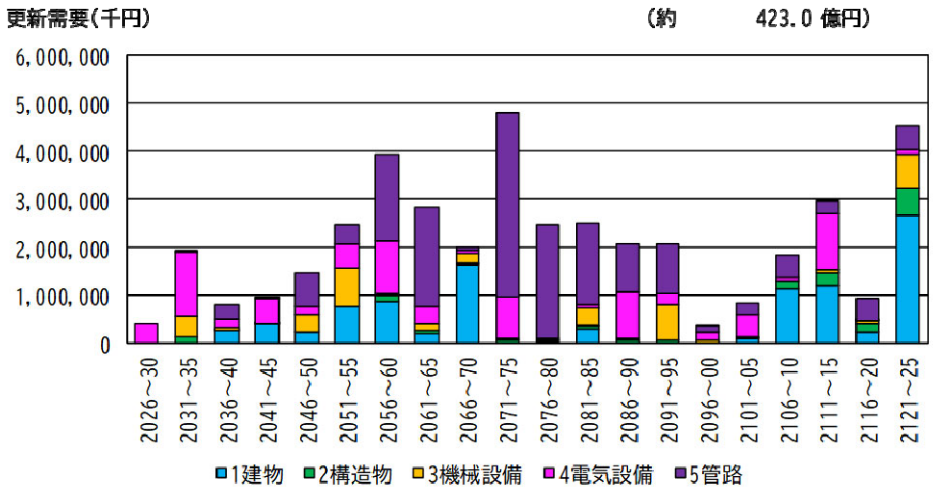

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	財源内訳 ・企業債　　461,200千円（更新事業の15%） ・国庫等補助金　2,549,800千円（現行事業の35%＋更新事業の80%） ・工事負担金　　87,969千円（現行事業の35%） ・その他　　230,696千円（合計約33億3千万円、物価上昇含む） 料金収入の確保 ・企業債、国庫等補助金及び工事負担金による不足額（その他の金額）は、補填財源から繰入することになる。よって、補填財源を確保すること＝収益的収支の黒字確保、すなわち適正な料金収入の確保を目標とする必要がある。

近年の投資（建設改良費）は道路改良工事等に伴う配水管移設工事が多く、計量法による量水器の取替と仕切弁台帳の整備を含めて年間6～7百万円を要している。
これらの財源は、国庫等（道）補助金又は負担金が7割弱を占めており、これらで不足する額は当年度損益勘定留保資金で補填している。
今後の更新事業には道営営農用水事業を利用することを希望しており、国庫等補助金の割合は前回営農用水事業と同程度であれば約80%となる。
また、現在は企業債を使用していないが、更新事業開始後は事業費が増加することから、適宜企業債を利用して負担を分散化することが望ましい。
なお、同規模の事業体平均値と比較して、小清水町水道事業の企業債残高対給水収益比は低い値を保っている。
したがって、現行事業の財源の内訳は現行に習い国庫補助金と負担金で70%となるように折半する（それぞれ35%）と仮定し、更新事業は80%を国庫等補助金と想定する。
また、更新事業の内企業債適用の叙階となる項目もあることを想定し、企業債は更新事業費の15%と想定する。
これらで不足する額は補填財源から繰り入れて対応するため、補填財源を確保できるよう健全な料金収入が重要となる。
なお、補填財源を確保するためには、収益的収支の黒字を確保する必要があり、すなわち適正な料金収入の確保を目標とする必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出	職員給与費	2名×令和5年度単価×人件費常用 人事院勧告の近年5年間の平均0.79%で一定
	動力費	年間給水量×令和5年度単価×物価上昇 消費者物価指数の上昇率近年5年間の平均1.5%で一定
	修繕費	令和5年度修繕費×物価上昇 消費者物価指数の上昇率近年5年間の平均1.5%で一定
	材料費	該当なし
	その他営業費用	令和5年度各経費×物価上昇 消費者物価指数の上昇率近年5年間の平均1.5%で一定
	減価償却費	既存資産の減価償却計画＋新規資産の減価償却計画 新規資産減価償却は95%まで40年償却で一定
	支払利息	既存企業債支払利息＋新規企業債の支払利息 新規企業債は30年（内5年据置）、年利1.9%で一定
	その他営業外費用	該当なし
	特別損失	該当なし
資本的支出	企業債償還金	支払利息と同条件で計算する
	他会計長期借入金返済金	該当なし
	他会計への支出金	該当なし
	その他	該当なし

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	広域化・共同化については近隣市町村との連携が必要であるため、必要に応じて検討を実施する。 また、北海道による広域化の検討状況について情報収集に努める。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメントの検討を実施し、投資の平準化等について検討した。 今後は社会経済状況の変化や更新事業採択時にアセットマネジメントについても適宜見直すことで、精度の向上を図る。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	施設の更新にあたっては、隣接する配水系統との接続状況等を踏まえ検討を実施する。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	施設の稼働状況を適切に把握し、施設更新期に合わせ適正な機器へ更新を行うものとする。
その他の取組	本町の水道の整備は概ね完了しており、今後は改築更新が発生する見込みであるため、アセットマネジメント計画等を踏まえて、適切に改築更新を行うものとする。 また、営農用水事業の利用により、施設の統廃合による効率化、財源負担の軽減を図りたい。

② 財源についての検討状況等

料　　金	企業会計移行時（令和2年4月1日）に水道使用料の検討を行っており、必要に応じて改定を実施している。 近年の物価上昇の影響を鑑み、令和8年度前後での料金改定の必要性について検討中である。
企　業　債	国庫補助事業については、補助対象外分について企業債を活用してきたが現在は対象事業がない。 今後の更新事業では、企業債の利用を検討する。 また、企業債償還金の50%を一般会計から繰り入れている。
繰　入　金	企業債償還金の繰入の他、20%分を上乗せして一般会計より繰り入れるなどして収支の維持に努めてきた。 今後は料金改定と合わせて適正な繰入に努めるようにしていきたい。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	現在のところ、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。 ただし、遊休資産ができた場合や債券運用が可能となった際、小水力発電が可能な水位差が発生した際には、有効活用について検討する。
その他の取組	実質収支が赤字になるほど、財源が収支計画どおり確保できない場合には、資本費平準化債等の活用についても検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	原則として、毎年度の決算終了後に確認（実質収支）を行っている。 令和2年度の企業会計移行から5年を経て、本件経営戦略やアセットマネジメント等の検討内容をいかし、健全経営のための料金改定などを検討する。また、これらの検討は、社会経済状況の変化に応じて、PDCAサイクルにより適宜見直しを行う。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	67,975	76,715	75,686	74,574	74,326	74,280	73,892	73,644	73,395	72,911	71,967	71,285	70,602
	(1) 料金収入	67,844	76,579	75,594	74,482	74,234	74,188	73,800	73,552	73,303	72,819	71,875	71,193	70,510
	(2) 受託工事収益 (B)	131												
	(3) その他		136	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92
	2．営業外収益	125,653	119,359	127,653	116,191	114,545	105,271	102,802	99,040	91,418	101,333	111,008	122,111	131,084
	(1) 補助金	51,326	44,821	54,023	42,676	39,304	30,848	29,761	26,081	16,879	17,419	18,719	20,064	21,457
	他会計補助金	51,326	44,821	45,498	42,676	39,304	30,848	29,761	26,081	16,879	17,419	18,719	20,064	21,457
	その他補助金			8,525										
	(2) 長期前受金戻入	74,324	74,324	73,623	73,508	75,234	74,416	73,034	72,952	74,532	83,907	92,282	102,040	109,620
	(3) その他	3	214	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	収入計 (C)	193,628	196,074	203,339	190,765	188,871	179,551	176,694	172,684	164,813	174,244	182,975	193,396	201,686
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	185,578	188,325	196,023	195,670	198,723	195,660	194,511	195,009	196,887	208,444	218,699	230,936	240,361
	(1) 職員給与費	15,782	15,404	16,846	16,978	17,113	17,248	17,383	17,520	17,660	17,800	17,940	18,082	18,225
	基本給	7,948	8,605	8,220	8,284	8,350	8,416	8,482	8,550	8,618	8,686	8,754	8,824	8,894
	退職給付費													
	その他	7,834	6,799	8,626	8,694	8,763	8,832	8,901	8,970	9,042	9,114	9,186	9,258	9,331
	(2) 経費	51,878	55,036	72,402	73,093	73,778	74,515	75,207	75,925	76,669	77,365	77,980	78,657	79,337
	動力費	12,856	11,592	12,973	13,132	13,279	13,468	13,606	13,760	13,927	14,040	14,067	14,144	14,216
	修繕費	9,591	4,876	7,636	7,751	7,867	7,985	8,105	8,227	8,350	8,475	8,602	8,731	8,862
	材料費													
	その他	29,431	38,568	51,793	52,210	52,632	53,062	53,496	53,938	54,392	54,850	55,311	55,782	56,259
	(3) 減価償却費	117,918	117,885	106,775	105,599	107,832	103,897	101,921	101,564	102,558	113,279	122,779	134,197	142,799
	2．営業外費用	3,469	2,529	2,230	1,827	1,634	1,561	1,591	1,669	1,827	3,177	4,578	6,022	7,509
	(1) 支払利息	2,864	2,529	2,230	1,827	1,634	1,561	1,591	1,669	1,827	3,177	4,578	6,022	7,509
	(2) その他	605												
	支出計 (D)	189,047	190,854	198,253	197,497	200,357	197,221	196,102	196,678	198,714	211,621	223,277	236,958	247,870
経常損益 (C)−(D) (E)		4,581	5,220	5,086	△ 6,732	△ 11,486	△ 17,670	△ 19,408	△ 23,994	△ 33,901	△ 37,377	△ 40,302	△ 43,562	△ 46,184
特別利益 (F)														
特別損失 (G)			6	30										
特別損益 (F)−(G) (H)			△ 6	△ 30										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		4,581	5,214	5,056	△ 6,732	△ 11,486	△ 17,670	△ 19,408	△ 23,994	△ 33,901	△ 37,377	△ 40,302	△ 43,562	△ 46,184
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		254,764	50,569		△ 6,732	△ 18,218	△ 35,888	△ 55,296	△ 79,290	△ 113,191	△ 150,568	△ 190,870	△ 234,432	△ 280,616
流動資産 (J)		9,046	5,424	5,351	5,273	5,255	5,252	5,224	5,207	5,189	5,155	5,088	5,040	4,992
うち未収金		1,223	1,495	1,476	1,454	1,449	1,448	1,441	1,436	1,431	1,422	1,403	1,390	1,377
流動負債 (K)		57,928	60,993	63,486	63,372	64,361	63,369	62,996	63,158	63,766	67,509	70,830	74,793	77,846
うち建設改良費分														
うち一時借入金		2,839	6,255	8,229	8,307	8,385	8,469	8,547	8,629	8,714	8,793	8,863	8,940	9,017
うち未払金		48,882	55,569	58,135	58,099	59,106	58,117	57,772	57,951	58,577	62,354	65,742	69,753	72,854
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$					9.03	24.51	48.31	74.83	107.67	154.22	206.51	265.22	328.87	397.46
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益−受託工事収益 (A)−(B) (M)		67,844	76,715	75,686	74,574	74,326	74,280	73,892	73,644	73,395	72,911	71,967	71,285	70,602
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	資本的収入	1. 企業債				12,800	13,200	13,700	14,200	14,700	73,200	75,800	78,400	81,200	84,000
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金													
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国（都道府県）補助金	4,122			75,900	78,600	81,400	84,200	87,200	399,600	413,500	428,000	442,900	458,500
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金		4,563		7,498	7,761	8,033	8,314	8,605	8,906	9,218	9,540	9,874	10,220
		9. その他			15,586										
		計 (A)	4,122	4,563	15,586	96,198	99,561	103,133	106,714	110,505	481,706	498,518	515,940	533,974	552,720
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	4,122	4,563	15,586	96,198	99,561	103,133	106,714	110,505	481,706	498,518	515,940	533,974	552,720
	資本的支出	1. 建設改良費	6,017	6,790		107,085	110,833	114,712	118,731	122,889	513,839	531,811	550,429	569,693	589,643
		うち職員給与費													
		2. 企業債償還金	56,672	53,510	52,870	49,242	44,617	32,609	31,027	25,692	12,388	11,810	12,265	12,744	13,245
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他	619												
		計 (D)	63,308	60,300	52,870	156,327	155,450	147,321	149,758	148,581	526,227	543,621	562,694	582,437	602,888
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)			59,186	55,737	37,284	60,129	55,889	44,188	43,044	38,076	44,521	45,103	46,754	48,463	50,168
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	59,186	55,737	37,284		41,968	34,490	33,006	27,686					
		2. 利益剰余金処分額				51,076	4,551								
		3. 繰越工事資金													
		4. その他				9,053	9,370	9,698	10,038	10,390	44,521	45,103	46,754	48,463	50,168
		計 (F)	59,186	55,737	37,284	60,129	55,889	44,188	43,044	38,076	44,521	45,103	46,754	48,463	50,168
補塡財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			451,413	397,903	345,033	308,591	277,174	258,265	241,438	230,446	291,258	355,248	421,383	489,839	560,594

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支分		51,326	44,821	45,498	42,676	39,304	30,848	29,761	26,081	16,879	17,419	18,719	20,064	21,457
	うち基準内繰入金	29,770	27,999	27,550	25,535	23,126	17,086	16,310	13,681	7,108	7,494	8,422	9,383	10,378
	うち基準外繰入金	21,556	16,822	17,948	17,141	16,178	13,762	13,451	12,400	9,771	9,925	10,297	10,681	11,079
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計		51,326	44,821	45,498	42,676	39,304	30,848	29,761	26,081	16,879	17,419	18,719	20,064	21,457

原価計算表

布設年月日　令 和 6 年 12 月 1 日
給水人口　4,192人
計算期間　自 6 年 4 月　至 17 年 3 月
（10年間）

収　入　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料金(X)	千円 76,579	千円 80,555	千円	千円 80,555
給水装置工事費	0	0		0
その他	136	1,012		1,012
合計	76,715	81,567	0	81,567

支　出　の　部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
取水・貯水及び導水費	人件費	給料	千円	千円	千円	千円 0
		諸手当				0
		福利費				0
	電力費					0
	修繕費					0
	用水費					0
	減価償却費					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費	給料	0			0
		諸手当	0			0
		福利費	0			0
	浄水用薬品費		260	562		562
	電力費		11,593	15,061		15,061
	修繕費		2,613	4,856		4,856
	減価償却費		0			0
	その他		11,080	10,711		10,711
小計			25,546	31,190	0	31,190
配水費	人件費	給料	0			0
		諸手当	0			0
		福利費	0			0
	電力費		0			0
	修繕費		2,262	26,728		26,728
	減価償却費		0			0
	その他		1,951	1,886		1,886
小計			4,213	28,614	0	28,614

支　出　の　部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
給水装置工事費	人件費	給料	0			0
		諸手当	0			0
		福利費	0			0
	材料費		14,226	13,753		13,753
	その他		0			0
小計			14,226	13,753	0	13,753
一般管理費	人件費	給料	8,125	9,408		9,408
		諸手当	3,713	6,024		6,024
		福利費	4,339	3,847		3,847
	備品費		0			0
	消耗品費		56	54		54
	通信運搬費		145	140		140
	光熱費		0			0
	修繕費		0			0
	公課		0			0
	支払利息		2,529	3,363		3,363
	減価償却費		117,885	124,320		124,320
	その他		10,077	9,742		9,742
小計			146,869	156,898	0	156,898
合計 (Y)			190,854	230,455	0	230,455

資産維持費（Z）	0
料金対象経費（Y）＋（Z）	230,455

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 0.35

＜料金水準についての説明＞

試算の結果、現在の料金設定では令和7年度から累積欠損金が発生し、料金改定でカバーする場合は令和8年度に約33%、令和13年度にさらに約25%の料金アップが必要となった。 また、資産維持費も確保する場合は、令和8年度に約62%，令和13年度に約41%の料金アップが必要となる。

1　投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2　起債償還額が減価償却額を超えるときは，当分の間，その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3　資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。